

参考資料

- 幼稚園・保育所を利用していない子どもの居場所について 1
- 幼稚園・保育所の比較 2
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針 3
- 保育士資格と幼稚園教諭免許の比較 4
- 幼稚園と保育所の費用負担の比較 5
- 私立幼稚園・私立保育所の経常費 6
- 諸外国における幼児教育の無償化に係る動き 7

幼稚園・保育所を利用していない子どもの居場所について

○ 4歳以上児の推計未就園児のうち、ほとんどは認可外保育施設等に入所していると推定。

未就園児の居場所(平成23年度・推計)

	推計未就園児数	家庭的保育・認可外保育施設等				家庭等
		家庭的保育	事業所内保育施設	ベビーホテル	認可外保育施設	
0歳児	943,000 人	1,000 人	7,000 人	3,000 人	15,000 人	917,000 人
1歳児	753,000 人	3,000 人	16,000 人	7,000 人	31,000 人	696,000 人
2歳児	704,000 人	2,000 人	15,000 人	7,000 人	34,000 人	646,000 人
3歳児	177,000 人	0 人	10,000 人	5,000 人	28,000 人	134,000 人
4歳児	38,000 人	0 人	5,000 人	3,000 人	20,000 人	9,000 人
5歳児	35,000 人	0 人	5,000 人	4,000 人	22,000 人	5,000 人
合計	2,650,000 人	6,000 人	58,000 人	29,000 人	149,000 人	2,408,000 人

※家庭的保育の数値は、平成23年の利用児童数(保育課調べ)平成23年の「家庭的保育事業実施状況調査」(平成23年4月1日現在)による年齢別割合を基に推計。

※認可外保育施設は平成23年3月31日現在の利用児童数(保育課調べ)を基に推計。4・5歳児は、当該利用児童数に、地域児童福祉事業等調査による年齢別割合を乗じて推計。

※「待機児童数調査」、「社会福祉施設等調査」については、東日本大震災の影響により調査を実施していないところがある。

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

※4歳児・5歳児の「家庭等」については、家庭の他、障害児入所施設・通所施設等が考えられる。

※ただし、障害児通所施設については、幼稚園・保育所との並行通園が可能であるため、この場合は、幼稚園・保育所への就園児としてカウントされる。

幼稚園と保育所の比較

	区分	幼 稚 園	保 育 所
根拠	施設の性格 根拠法令	学校 学校教育法	児童福祉施設 児童福祉法
教育内容等	対象児 開設日数 保育時間 保育・教育内容	満3歳～就学前の幼児 39週以上(春夏冬休みあり) 4時間を標準 ※預かり保育を実施 幼稚園教育要領 (保育所保育指針との整合性が図られている)	0歳～就学前の保育に欠ける児童 約300日 8時間を原則 ※延長保育、一時保育を実施 保育所保育指針 (幼稚園教育要領との整合性が図られている)
設置主体		国(国立大学法人を含む)、地方公共団体、学校法人 ※ただし、私立の幼稚園については、当分の間、学校法人によって設置することを要しない。	制限なし
人員	保育士の配置基準 資格 職員数	1学級 35人以下 幼稚園教諭 専修(院卒)1種(大卒)2種(短大卒) 11万1千人(H24. 5月現在)	0歳 3:1 1、2歳 6:1 3歳 20:1 4、5歳 30:1 保育士(国家資格) 30万2千人(H23. 10月現在)
財源と利用料	運営に関する経費 保育料	○私立(私学助成) H25予算案 333億円(3～5歳児) (H24予算 323億円) ○公立(交付税措置) 幼稚園ごとに保育料を設定(所得に応じて就園奨励費を助成)	○私立(国庫負担金) H25予算案 4,256億円(0～5歳児) (H24予算 3,962億円)(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4) ○公立(交付税措置) 市町村ごとに保育料を設定 所得に応じた負担
施設	施設基準	幼稚園設置基準(文科省令)	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(厚労省令)
その他	入所 施設数 園児数	保護者と幼稚園設置者との契約 1万3千カ所(国公立5千、私立8千) (H24. 5) 160万6千人(国公立28万3千人、私立131万5千人)	市町村と保護者の契約(保護者の希望に基づく) 2万3千カ所(公立1万、私立1万3千) (H24. 4) 216万1千人(公立85万7千人、私立130万4千人)

幼稚園教育要領及び保育所保育指針

幼稚園教育要領と保育所保育指針との整合性の確保を進めてきた結果、幼稚園と保育所における、3歳以上児に関する教育の内容については、相当程度、共通のものとなっている。

		幼稚園教育要領	保育所保育指針
基本的な考え方	計画的な環境の構成	計画的に環境を構成しなければならない。	計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。
	遊びを通した指導	遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。	生活や遊びを通して総合的に保育すること。
	一人一人の発達の特性に応じた教育	幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。	一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。
計画の作成	教育課程・保育課程の編成及び指導計画の作成	適切な教育課程を編成するものとする。 指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。	保育の基本となる「保育課程」を編成するとともに、これを具体化した「指導計画」を作成しなければならない。
教育内容	教育のねらい	「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から構成 健康 ：健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 人間関係 ：他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。 環境 ：周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。 言葉 ：経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 表現 ：感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から構成 健康 ：健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 人間関係 ：他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。 環境 ：周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。 言葉 ：経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 表現 ：感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

※ 「幼稚園教育要領」は教育内容に関することを中心として定めている一方、「保育所保育指針」は保育内容に加えこれに関連する運営（保育所における自己評価等）について定めている。なお、幼稚園における学校評価は学校教育法施行規則等に規定されている。

※ 「幼稚園教育要領」では養護について明記していないが、幼稚園教育を実践するに当たっては幼児に対する一定の養護が必要となる。一方、「保育所保育指針」では養護と教育の両面から示している。

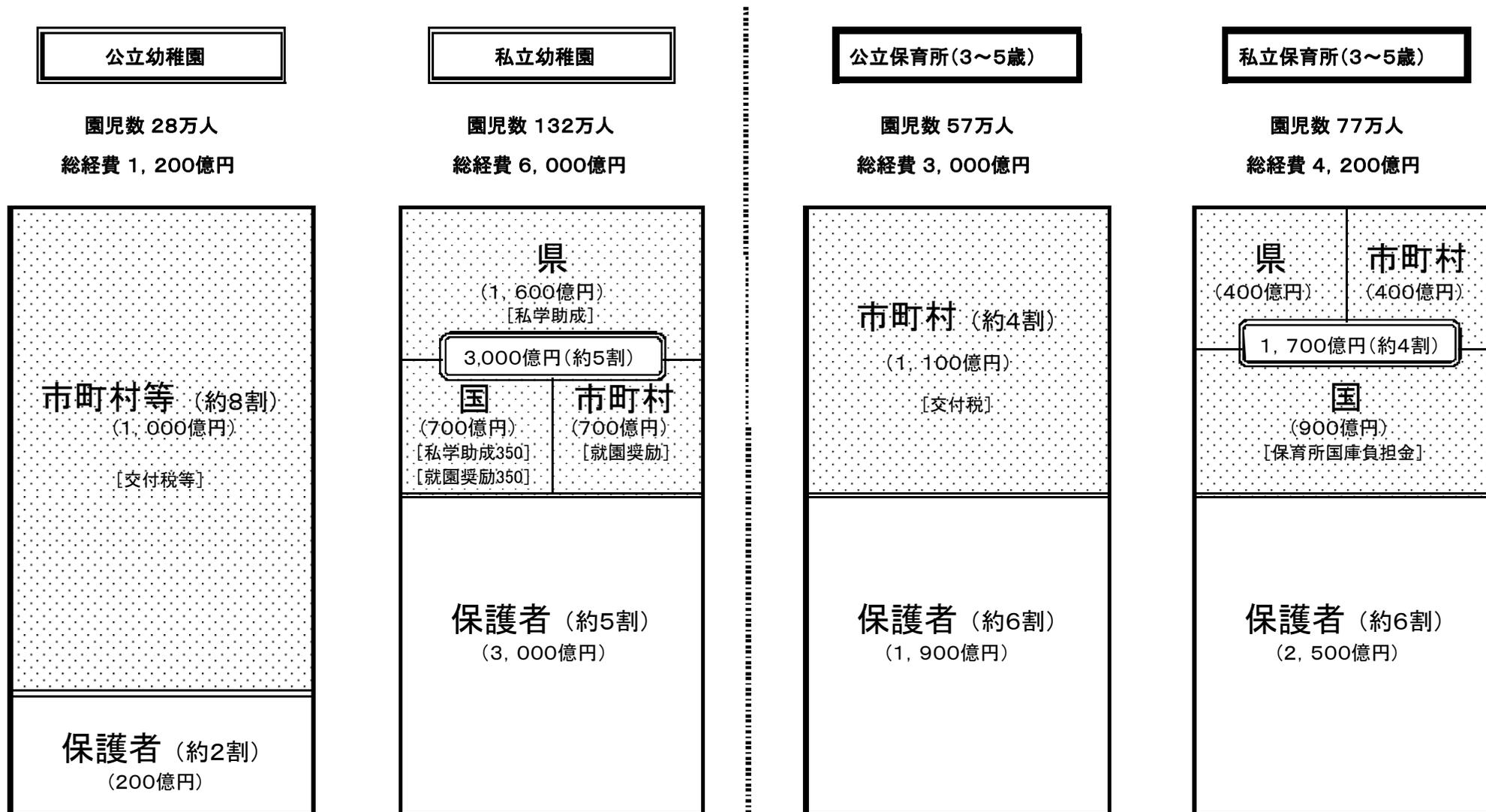
※ これまで、幼稚園教育要領の改訂を踏まえながら保育所保育指針を改訂、平成19年度に内容面の整合性を図りながら、幼稚園教育要領、保育所保育指針を改訂

保育士資格と幼稚園教諭免許の比較

	保 育 士 資 格	幼 稚 園 教 諭 免 許
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育士（以下のいずれかに該当） ・ 保育士試験 ・ 厚生労働大臣の指定する養成校を卒業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教諭免許（Ⅰ種） 4年生大学等卒業 ○ 幼稚園教諭免許（Ⅱ種） 短期大学等卒業
養 成 科 目	<p>保育士養成校の科目</p> <p>[基礎科目]（8単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語、体育、社会学、文学、哲学等の基礎教養科目 <p>[専門科目]（60単位）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉 ・ 社会福祉 ・ 子どもの保健 ・ 子どもの食と栄養 ・ 乳児保育 ・ 社会的養護 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育原理 ・ 保育の心理学 ・ 保育課程論 ・ 音楽 ・ 図画工作 ・ 保育実習 等 <p>最低修得単位数 68単位</p>	<p>幼稚園教諭（Ⅱ種）の科目</p> <p>[一般教育科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語、体育、社会学、文学、哲学等の基礎教養科目 <p>[専門科目]（31単位）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育史 ・ 教育制度 ・ カウンセリング </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育原理 ・ 発達心理学 ・ 保育内容 ・ 音楽 ・ 図画工作 ・ 教育実習 等 <p>最低取得単位数 62単位</p>
職 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所 ・ 児童養護施設 ・ 児童自立支援施設 ・ 障害児施設 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園

- (注) 1 両資格（免許）は共に最低2年の修業年限を必要とするため、短大卒程度を例示した。
- 2 両資格（免許）を同時に取得するための最低取得単位数は、73単位程度（保育士資格最低取得単位数68単位+教育実習（幼稚園）5単位）となるが、実際には、それぞれの学校によって異なっており、80～90単位程度必要となる。
- 3 平成23年4月現在、指定保育士養成施設は587校。このうち幼稚園教諭免許も併せて取得できるのは463校。

幼稚園と保育所の費用負担の比較(平成26年度政府予算案ベース)



(注1)平成26年度幼稚園就園奨励費、私学助成、保育所運営費予算案ベースで地方交付税措置額等から推計したもの。施設整備費を除く。

(注2)公立幼稚園の市町村負担額には就園奨励費の地方交付税措置分が含まれている。

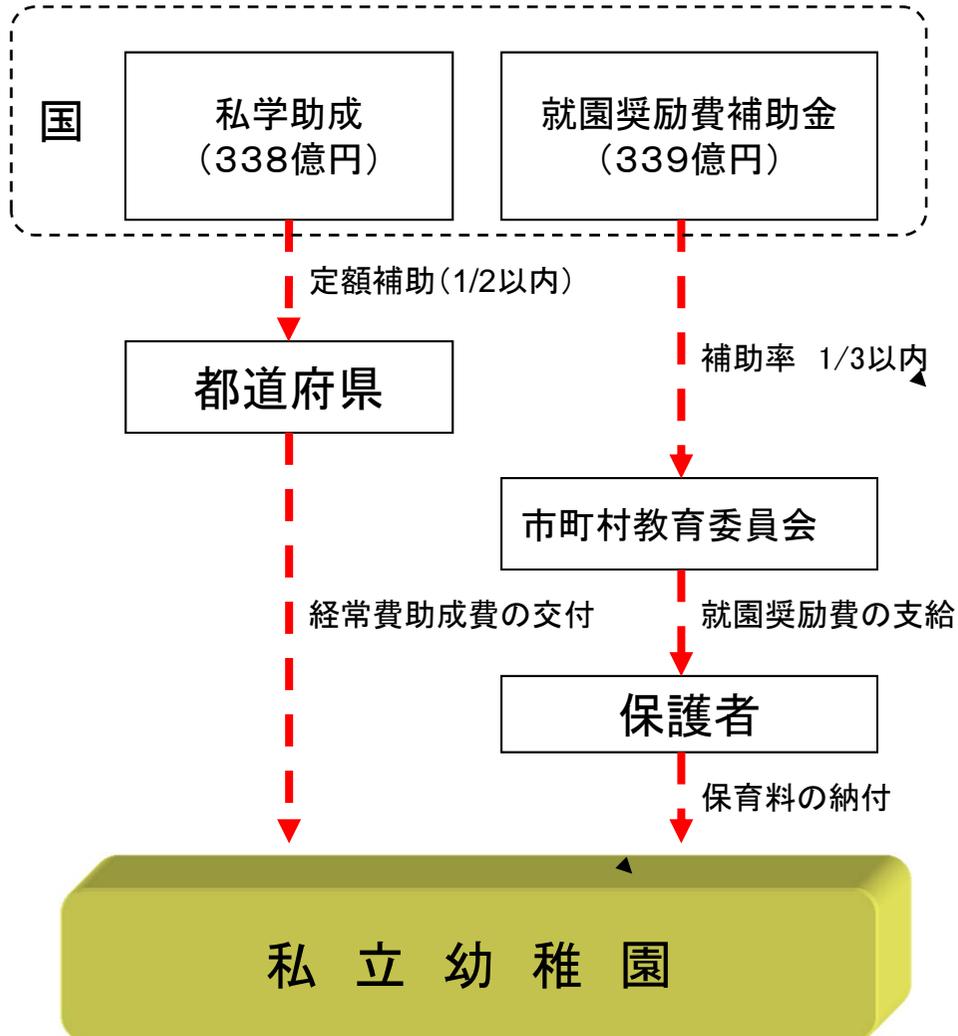
また、現在公立で支給されている就園奨励費25億円は、市町村等負担額(981億円)には含まれているが本図では省略。

(注3)四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

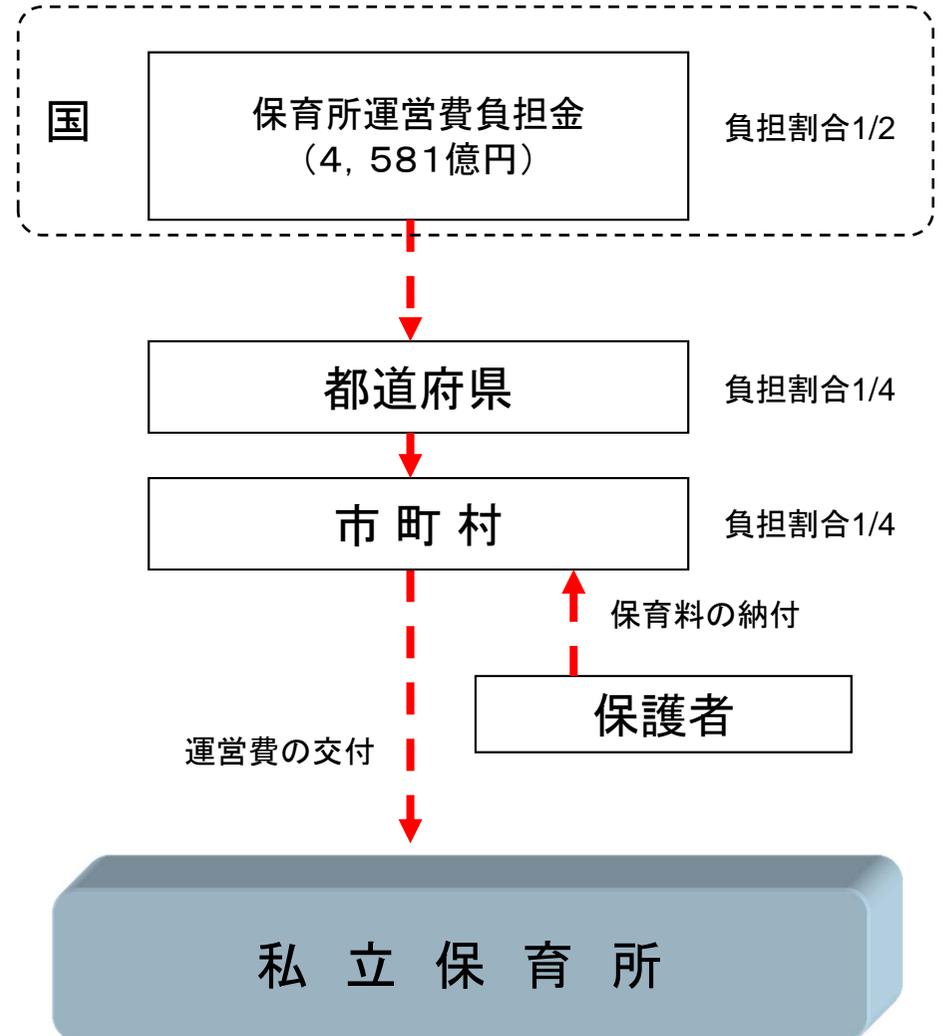
私立幼稚園・私立保育所の経常費

平成26年度予算

〈 文部科学省 〉



〈 厚生労働省 〉



※公立の幼稚園・保育所については、市町村の一般財源と保護者負担によって経常費が賅われている。

諸外国における幼児教育の無償化に係る動き

未定稿

国名	制度の概要	義務教育直前の就園率
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2004年までに<u>全ての3～4歳児に対する幼児教育の無償化を実現</u>。 (現在、保育施設も含め、「週15時間、年38週分」が無償。社会・経済的困難家庭の2歳児にも無償化の対象を拡大。) ・ 5歳から初等学校に入学し、義務教育となる。 	<p>98%</p> <p>* 4歳児</p> <p>* 保育施設を含む</p>
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主に3～5歳児を対象とした幼稚園は99%が公立であり、無償</u>。 (3歳以上のほぼ全員が幼稚園を利用) ・ 6歳から小学校に入学し、義務教育となる。 	<p>100%</p> <p>* 5歳児</p>
アメリカ	<p>【連邦制のため、制度の在り方は州により異なる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主に5歳児を対象とする公立小学校付設の幼稚園は、無償</u>。 ・ 通常は6歳から小学校に入学し、義務教育となる。 	<p>63.5%</p> <p>* 3～5歳児</p> <p>* 保育施設を含む</p>
ドイツ	<p>【連邦制のため、制度の在り方は州により異なる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3～5歳児を対象とした幼稚園は、原則として有償であるが、最終年については、州により有償の場合も無償の場合もある。 ・ 6歳から基礎学校に入学し、義務教育となる。 	<p>92.4%</p> <p>* 保育施設を含む</p> <p>* 3～5歳児</p>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年、小学校入学前3年間（3～5歳児、保育園も含む）の無償化が法定。 ・ 公立施設の利用児については、2012年に無償化を達成。私立施設の利用児については、支援規模を段階的に拡大し、2016年に実質無償化を達成予定 	<p>88.1%</p> <p>* 幼稚園54.7%、 保育園33.4%</p> <p>* 5歳児</p>

(出典)英仏米独の「義務教育直前の就園率」については「諸外国における幼児教育・保育の現状や動向に関する調査」(平成24年3月日本総研)、
その他は文科省調べ